



海岸のルールを守りましょう

当出張所では毎週、山元海岸（笠野・中浜工区）と岩沼海岸（蒲崎工区）のパトロールを実施して異常がないかの確認や、危険箇所への注意喚起看板の設置などをおこなっています。

以下の写真は、パトロールで見つかった不法行為の一例です。



▲不法占用（山元海岸）



▲不法投棄（岩沼海岸）

勝手に海岸に構造物を作ったり、ごみを捨てるなどの行為は海岸法に抵触し、場合によっては罰則の対象となります。

海岸はみんなのものです。不適切な利用や危険な行為は絶対にやめましょう。



～注意喚起看板について～

山元海岸と岩沼海岸には『注意喚起看板（海岸に立ち入る際の注意事項）』が設置されています。

海岸に立ち入る際はルールを守りましょう。また地震発生時および津波のおそれがある場合はすぐに避難しましょう。

美しく安全な海岸を目指し、みんなで海岸を大切に守っていきましょう。



7月は海岸愛護月間です